

件名：

【保護者の皆様へ】茨城県まん延防止警戒期間における感染症対策について（お願い）

本文：

茨城県により3月21日（日）から4月10日（土）までを「茨城県まん延防止警戒期間」と設定されました。感染拡大を防ぎ、年度末・年度始めの教育活動を実施できますよう、引き続き感染症対策へのご理解とご協力をお願いいたします。

（１）家族以外との飲食を伴う謝恩会、お祝い会など、感染リスクの高い活動の自粛をお願いします。

（２）年度末・年度始休業期間も、毎日ご家族みんなでの検温、健康チェックをしてください。体調不良の場合、自宅での休養をお願いします。

（３）手洗いを徹底し、「マスクなし」の行動を控えてください。

（４）国の緊急事態宣言地域やまん延防止等重点措置区域への不要不急の外出を控えてください。

（５）新型コロナウイルス感染症に関する偏見、差別、いじめなどにつなげることがないように、十分な配慮をお願いします。